

放課後児童クラブQ&A

Q：放課後児童クラブに入会する条件を教えてください。

A：入会対象児童は1年生から4年生までの児童のうち、保護者が働いているなどの事情により昼間家庭で保育できない児童です。

Q：どの程度働いていれば入会できますか？

A：おおむね月14日以上で3か月以上の継続した就労が必要です。また勤務時間も含めた就労時間が児童の下校時刻より早く終わる場合は受付できません。

Q：産休中や育休中に入会できますか？

A：産休中は入会可能ですが、育休中は家庭での保育が可能とみなしますので退会していただくことになります。

Q：祖父母と同居しています。入会できますか？

A：65歳未満の同居のご家族がいらっしゃる場合は、就労証明書を提出いただき要件をみたしていれば入会いただけます。

Q：勤務時間が不規則で勤務終了時間が日によって変わる場合はどうなりますか？

A：シフト制などいろいろな就労形態があると思います。申請時に就労証明書を確認させていただき状況を把握して判断します。

Q：土曜日や春、夏、冬の学校休業時や学校代休日の開会時間を教えてください。

A：一日保育時は午前8時30分から午後6時までの開会となります。

Q：夏休み期間だけの入会はできますか。

A：夏休み期間だけの受け入れはしていません。

Q：放課後児童クラブの定員は何人ですか。

A：原則として各放課後児童クラブ50名としていますが、待機児童を出さないよう取り組んでおり、入会要件を満たしていれば、ご入会いただけます。

Q：欠席したり、塾に通わせるために集団下校よりも早く帰ったりする場合はどうすればいいですか。

A：必ず連絡帳や電話などを通じて、児童の出欠や帰宅時間等をクラブに連絡してください。いつもより早く帰る場合も連絡をいただければ、対応させていただきます。

Q：台風や地震等により「暴風警報」や「特別警報」が出された場合の対応は？

A：警報が出されたり、解除されたりするタイミングによって対応が異なります。

開設前に「暴風警報」が発表された場合

・午前7時現在、長岡京市に①暴風警報、②暴風大雨警報、③暴風大雨洪水警報のうちのいずれかが発表されている場合は休会（平日・土曜日・一日保育・長期休業期間いずれも）とします。

「暴風警報」が解除された場合

《平日》

警報が解除された時間	学校	放課後児童クラブ
午前 7時まで	平常授業	平常通り開会
午前 7時 ～ 午前10時まで	午後1時に登校	平常通り開会
午前10時以降	休業	休会

《土曜日・一日保育日・長期休業期間》

午前 7時まで		平常通り開会
午前 7時以降		休会

開設後に「暴風警報」が発表された場合

安全確保の為、児童は施設での待機とします。緊急連絡網が回りますので、指導員の指示に従い、保護者の皆様はすみやかにお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

開設前に「特別警報」が発表された場合

午前7時現在、長岡京市に特別警報が発表されている場合（平日・土曜日・一日保育・長期休業期間のいずれも）休会とする。

「特別警報」が解除された場合

午前7時までに特別警報が解除された場合でも、午前7時現在、長岡京市に大雨・洪水・大雪・暴風いずれかの警報が出ている場合は休校

特別警報発表状況	学校	放課後児童クラブ
午前7時現在発表中	休校	休会
午前7時までに解除	午前7時現在、大雨・洪水・大雪・暴風のいずれかの警報が出ている場合は休校	午前7時現在、大雨・洪水・大雪・暴風のいずれかの警報が出ている場合は休会

開設後に特別警報が発表された場合

安全確保の為、児童は施設での待機とします。緊急連絡網が回りますので、指導員の指示に従い、保護者の皆様はすみやかにお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

Q：発熱やケガをした場合の対応はどうですか？

A：発熱して体調の悪い場合は、保護者に連絡し、お迎えを待つなどします。擦り傷などの軽傷なケガの場合は指導員が応急措置をしますが、病院を受診したほうがよいと判断すれば、保護者に連絡し、相談して、病院へ連れて行きます。保護者の方も病院へ来ていただきます。

Q：インフルエンザで学級閉鎖になった場合はどうなりますか？

A：学級閉鎖になったクラスの児童は感染拡大防止の観点から、申し訳ありませんがクラブでの受入れはできません。ただし、閉鎖初日で既に登校している場合は、給食後に受け入れをします。

Q：お弁当が必要なのはどんな時ですか？

A：学校の給食がない短縮事業日や、春・夏・冬の学校休業期間中、学校代休日などです。

Q：宿題はさせてもらえるのですか？

A：一人ひとりをきちんと見ることはできませんが、宿題をする時間を取ったり、声かけをしたりします。最終的な確認はご家庭でお願いします。

Q：おやつはどんなものができますか？

A：主に市販のお菓子を提供していますが、時にはホットケーキなどの手作りおやつを食べることもあります。

Q：午後6時にお迎えに行けない方はどうされていますか？

A：急にお迎え時間に遅れる場合は、クラブに電話連絡をいただければ対応します。恒常的に午後6時までにお迎えに来られない方は、子どもに鍵を持たせて集団下校後、家で待ってもらったり、ファミリーサポートセンターを利用したりしています。

Q：放課後児童クラブを退会するにはどのような手続きが必要ですか？

A：文化・スポーツ振興室にお越しいただき、退会届の提出をお願いします。印鑑をご持参ください。またクラブにもご連絡をお願いします。